

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	28	年度
事業番号	923	事業名	集落支援事業			
担当課	福祉課	担当係	地域福祉係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-72-3586	
	施策体系	2	高齢者・障がい者福祉	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	地域福祉計画の推進				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	4	老人福祉費	計画期間	開始	平成24年度
	事業	923	集落支援事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町全域(概ね旧小学校区単位)郡家地区を東西に分け、全14地区)に住民主体で地域福祉に取り組む組織(まちづくり委員会)を立ち上げ、その活動を支援する。 【平成28年度末時点9地区】上私都、中私都、下私都、東郡家、大御門、大江、済美、隼、安部の各地区					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 住民誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域における支えあい活動を充実させ、行政と住民が連携して地域福祉を推進する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 集落支援員を各地区に1名委嘱し、月15日程度活動し、委員会の運営等を支援する。また、集落支援補助員として各地区に10~20人程度の推進員を配置し、活動を行っていただく。					
事業の手段	どのような方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 拠点施設などにおけるカフェや体操教室の開催に加えて、子ども交流、高齢者と子どもの交流会、地区サロン、高齢者の交通安全教室、悪質商法対策講座、認知症予防講座、振り込め詐欺予防講座、お菓子作り教室、健康教室、地区再発見散策、料理教室などを開催する。また、29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業にも取り組む。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 町全域(概ね旧小学校区単位)郡家地区を東西に分け全14地区)で順次、住民主体の地域福祉推進組織(まちづくり委員会)を設立し、官民共同で地域の支えあい活動を推進することにより、地域福祉計画の目標である「みんなで支えあい 安心して暮らせる 福祉のまちづくり」を実現する。					
根拠法令等	2	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)	

3 活動指標、成果指標

活動指標	A	地区	事業の手段を図るものさし 組織設置数(累計)
	B	人	集落支援員の数
	C	回	カフェ・各種教室等の開催回数
	D		
成果指標	A	回	事業の成果、到達点を図るものさし まちづくり委員会等の開催回数
	B	日	集落支援員の活動日数
	C	人	施設等利用者数
	D		

4 コスト

区分	単位	25年度	26年度	27年度		28年度		29年度	
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	地区	4	7	11	8	11	9	11
	B	人	4	6	11	8	11	9	11
	C	回	173	337	450	651	450	730	800
	D								
成果指標	A	回	19	33	50	62	50	72	60
	B	日	595	920	1,800	1,633	1,800	1,773	1,800
	C	人	1,789	4,832	6,000	8,780	6,000	10,847	10,000
	D								
トータルコスト		千円	13,012	15,920	20,375	20,114	20,382	20,791	24,758
担当職員数		人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
職員人件費		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費		千円	5,012	7,920	12,375	12,114	12,382	12,791	16,758
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	5,012	7,920	12,375	12,114	12,382	12,791	16,758

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 28 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	地域福祉に取り組む組織を設立し、その活動の拠点を整備することにより、地域課題を洗い出し、解決策を考える場となっている。カフェや体操教室などの各種教室、子ども交流、世代間交流を通じて地域が活性化している。
	成果(具体的に)	大学の学生ボランティアとの支援を受ける中で、そのうちの卒業生1人が交流のあった地区(上私都)に移住した。また、鳥取市医療看護専門学校の実習を受け入れることで、学びの場を提供することができた。週1回以上の体操教室に参加することで、身体の動きが良くなったなどの意見があり、効果が表れてきた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	高齢化率が毎年1パーセントづつ上昇しており、今のままでは2025年には40パーセントに達する恐れがある。少子高齢化や人口減少などによる様々な地域課題を解決するためには、地域の福祉活動を通じて住民の支え合う力を強化しなければならない。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	介護保険法の改正により、まちづくり委員会が介護予防・日常生活支援総合事業の受け皿として期待されている。また、社会福祉法の改正も予定されており、地域福祉計画の推進が強化されようとしている。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	地区公民館や閉所した保育所などの施設を有効に活用し、活動の拠点とすることで身近な場所での活動が可能となっている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	少子高齢化が進む中、医療費や介護費用を抑制し、若者・現役世代の負担軽減を図らなければならない。そのためにも健康寿命を延ばす取り組みが必要である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	カフェや各種教室等の開催回数は目標を上回っており、それに伴い利用者も目標を大きく上回った。しかしながら、組織の立ち上げが1地区に留まった。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	組織の立ち上げ目標14地区に対して9地区に留まっており、残り5地区の立ち上げを早期に実現する必要がある。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業では、みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、福祉推進組織(まちづくり委員会)を各地区において立ち上げるとともに、活動の推進・サポート役として集落支援員や集落支援補助員を配置し、共助による地域福祉、地域活性化のための活動を行っている。現在、町内9地区のまちづくり委員会においてカフェや健康教室、高齢者と子どもとの交流会、交通安全教室、悪質商法対策講座、認知症予防講座など様々な事業が実施され、高齢者を中心とした地域住民の交流・見守り・活性化等の拠点として重要な役割を果たしている。平成24年度から開始された本事業は、着実に組織の設立数を増やし、活動内容についても充実化を図ることができていると認められる。平成27年度には、一本化された子育て支援センターと大御門地区まちづくり委員会との複合拠点化が実現し、子どもや子育て世代との世代間交流による相乗的な効果が期待されることである。平成29年度からはまちづくり委員会において介護予防・日常生活支援総合事業にも取り組む予定となっており、今後も地域福祉組織と他の組織・他の事業とのタイアップ活動等を通じ、より効果的で効率的な事業展開を進めていただきたい。また、地区公民館の今後の在り方に関する方向性も示されたことから、地区公民館が担う社会教育的活動との共存・連携等についても十分に検討・調整を行い、町全体としても効率的かつ効果的な事業展開となるように努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 まちづくり委員会の設立に至っていない5地区(西郡家、国中、船岡、丹比、八東)の早期設立に向け、地域住民との合意形成を行っていくことが必要である。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか まちづくり委員会未設立の地区に関し、区長や老人会などへの働きかけを行うとともに、集落説明会等を開催する。